

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
司会 （堀口子ども 未来課長）	<p>皆様、おはようございます。定刻になりましたので、まだおそろいでない方もいらっしゃると思いますが、開始させていただきたいと思います。</p> <p>本日は公私ともに大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから令和3年度第2回久喜市青少年問題協議会を始めさせていただきます。</p> <p>私は本日の司会を務めさせていただきます子ども未来課長の堀口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本協議会では、久喜市青少年問題協議会条例第8条第2項の規定により、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっております。本日は、委員15名のうち4名の方が欠席というご連絡をいただいております。現在1名の方が遅れていらっしゃるということで、本会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、猪野委員、坂本委員、大森委員、山中委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>そして、名簿の訂正をお願いいたします。まず、委員名簿2番の奥田委員につきましては、本日所用があるということで、幸手警察署生活安全係長の戸松様に代理でご出席をいただいております。続きまして、名簿の3番、松村様となっておりますが当初、久喜東中学校校長先生の柴崎委員が学校の行事で代理出席ということでございましたが、都合がついたということで、柴崎委員に今日はご出席をいただいております。それから、4番の中央児童相談所ですが、本日、中央児童相談所の杉山様が所用で来られないということで、代理で市町村支援担当課長の小川様にご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本会議は公開となっておりますが、現在のところ傍聴者はありません。また、この会議の内容につきましては事務局において会議録としてまとめる関係上、録音をさせていただきますので、この点につきましても、ご了承くださいたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。事前に送付させて</p>

	<p>いただいた書類もございます。</p> <p>まず、本日の会議の次第でございます。</p> <p>次に、資料1、久喜市青少年問題協議会委員名簿、こちらは机上の方に訂正のものを一旦置かせていただきましたが、当日変更になったものが、先ほどのご連絡の内容となっております。</p> <p>続きまして資料2、令和3年度第1回久喜市青少年問題協議会発表事項一覧。</p> <p>資料3、記録用紙。</p> <p>そして青少年相談員募集チラシ、カラー印刷のものになります。</p> <p>以上5点、事前に送付させていただいた資料と本日配付させていただいた資料になります。すべておそろいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、お配りした次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。</p> <p>次第2、あいさつでございます。</p> <p>開会にあたりまして、小松会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。会長よろしく願いいたします。</p>
小松会長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>なかなかコロナの終息が見えない中、日々どのようにお過ごしでしょうか。コロナ禍において、青少年がどのように行動しているか。私たちも気になるところでございます。</p> <p>ぜひ、今日は、第1回で話し合ったことがどうなっているのかということも確かめながら、第2回の協議内容を深めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
司会 (堀口子ども 未来課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第3、議題に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、久喜市青少年問題協議会条例第8条第1項の規定により、小松会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>小松会長、よろしく願いいたします。</p>
議長 (小松会長)	<p>それでは規定によりまして、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をお願いいたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>では、議題の(1)、久喜市の青少年問題の現状についてでございます。本日は、久喜警察署生活安全課長の弘田委員から、久喜警察署管内の現状についてお話をいただきたいと思っております。</p> <p>弘田委員、よろしく願いいたします。</p>

<p>弘田委員</p>	<p>はい。久喜警察署生活安全課長の弘田と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>着座にて失礼します。久喜署管内における情勢ということで簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>まず、刑法犯についてです。刑法犯の認知件数ですが昨年の令和3年中においては、令和2年と比較をして約12%、刑法犯の認知件数が減っております。</p> <p>刑法犯というのは、昨年も簡単に説明をしたところですが、いわゆる治安のバロメーターということで言われておりまして、刑法というと、窃盗だとか強盗とか殺人とか、そういった事件について、警察が認知した件数をカウントしているものでございます。</p> <p>当然、それが減れば犯罪が減っているというような状況でございまして、久喜署管内においては昨年も10数パーセント減っておりますので、治安については確実に改善がなされているというような状況でございます。</p> <p>青少年ということですので、少年についてはどうかといいますと、刑法犯で検挙した少年の件数については、昨年は18件でございました。これについても、令和2年と比較すると、7件減少しているような状況でございます。ですので、少年の非行も減っているというような状況となっております。</p> <p>どういう罪種で検挙しましたかというところで、罪種別で見ますと、やはり多いのが窃盗ですね。これについては万引きだとか、自転車を盗んでしまうだとかというような検挙の事例になります。次いで多いのが傷害です。これについてはいわゆる喧嘩をして、相手にけがをさせたしまったというような話でございます。主な少年の検挙については、窃盗、傷害というのが多いことと、あとは落ちている自転車を勝手に使ってしまったというような、占有離脱物横領という事案が多い状況となっております。</p> <p>その他としまして、先ほどは刑法犯のお話をしましたが、特別法犯というのもございまして、いわゆる刑法以外の条例ですとか、その他もろもろの法令の検挙について、少年の部分で若干説明をさせていただきます。</p> <p>特別法犯の少年の検挙については、昨年が9件でございまして、こちらについては令和2年と比べて7件増加しているような状況ですね。刑法については減ったけれども、それ以外の特別法犯については増えているというような情勢で、主なその中身ですけれども、一番多いのは盗撮だとか痴漢です。</p> <p>埼玉県迷惑行為防止条例違反ということでこちら4件ですね。やはり久喜市内、商業施設、例えばモラージュですとか、アリオ、駅前のクッキー</p>
-------------	--

プラザと、そういった商業施設がございまして、そちらの施設内でいわゆる盗撮行為で検挙されるという事例が散見されたというような状況でございます。

次いで多いのが軽犯罪法違反ということで、これについては嘘の110番ですとかそういった類の、いわゆる重大犯罪に至る前に芽を摘むべき軽い犯罪ということで3件ほど検挙しているような状況でございます。

検挙についてはこのような状況となっております、続いて補導のことについて少しお話をしたいと思います。補導については18歳未満、17歳以下の少年について例えば深夜に外を出歩いたり、本来学校に行かないのに、さぼってその辺をぶらぶらしたりだとか、あとはたばこを持っているという事案です。

通報等で警察官が臨場して話を聞いたところ、話し掛けた者が少年であって、いろいろ調べたらタバコを持っていたり、夜間に出歩いていることが分かったということで補導しております。

久喜署管内で補導した件数ですけれど、昨年の令和3年中ですと291件ございました。一昨年の同期と比べて、95件増加しているような状況でございます。理由としてはじゃあコロナか、という話になってくるところですけれど、補導については令和2年も前年に比べて若干増でしたので、これがコロナに影響しているか否かっていうのは、正直判断できないというところではございます。

補導の行為別で見ますと、一番多いのがやはり23時以降に歩いている深夜徘徊ですね。警察でよく補導するパターンとしましては、例えば公園で少年が騒いでいるということで行ったら、やはり年齢が17歳であったということでその場で補導の措置をしているような状況、或いはコンビニにたむろしている少年がいるというところで、補導するようなケースが多くなっております。

次いで多いのがやはり喫煙ですね。たばこを所持しているというような状況です。これも深夜徘徊同様、公園だとか、コンビニのたむろを端緒として、補導するパターンが多いような状況となっております。次いで飲酒、あとは粗暴行為ということで、いわゆる相手の少年をちょっと殴ってしまったというような、刑法の暴行傷害には至らないけれども、小競り合いみたいなもので、粗暴行為ということで補導している。もしくは13歳以下ですと、刑法上では事件化できない実情ですので、粗暴行為として補導しているような状況となっております。

昨年、私が来た際に、エンゼル公園での少年のたむろが一つ問題となっております、ということでお話をさせていただいたのですけれど、これに

については、今は解消されているような状況です。というのもエンゼル公園内で、一連のたむろをしていた少年らが、喧嘩事案を発生させまして、傷害で事件化をしているところがございます。それ以降、その公園にたむろするようなことは無くなったということで、今は非常に落ち着いているような状況となっております。

私も学校警察連絡協議会等々、出席をしますけれども、その中でも学校内にいわゆる荒れた生徒がいるとか、そういった話も上がっていませんので、久喜市内の少年について非常に今は落ち着いているような情勢になっていると思っております。

続いてですね、児童虐待のことについて簡単にお話ししたいと思います。当然 110 番で、子どもが泣いているとか、騒ぎがする、けんかしているということで現場に行くことが多いところがございます。そういった 110 番で認知をしまして、虐待だとか、子どもの前で、けんかをしているだとかという事実がある場合については、児童虐待ということで取り扱って、児童相談所の方に書面等々で、通告しているところがございます。

久喜署管内で令和 3 年に通告した件数については 151 件でございます。令和 2 年と比べますと 13 件増なので、約 1 割増えたというような状況でございます。この 151 件のうち、身柄つきということで、そのまま児童の方を保護しまして、身柄を児童相談所の方に預けたケースというのが 21 件ございました。心理的虐待ですと 3 件ということでした。内訳、身柄つきで一番多い区分は要保護というものですけれども、要保護については、心理的虐待や身体的虐待というのは疑われず、ただ、このままでは親も面倒を見る気が全くないですとか、子どもも親の元にいたくない等々の理由で、要保護ということで 15 件ほど身柄つきで通告しているような状況となっております。

一方ですね、身柄ではなくて書面通告については 130 件という数になっております。内訳としましては一番多いのが心理的虐待で 72 件です。心理的虐待の一番多いパターンは子どもの前で夫婦げんかをしているというようなケースでございます。近所から騒ぎ声がするだとか、母親もしくは父親の方から、相手が暴れて手に負えない等々で現場に臨場をすると夫婦げんかをしていましたと、いろいろ調べていくとその場に小学生の子どもがいたとか、3 歳の子どものいたということが判明するケースが、ままたりまして、そういったケースについては心理的虐待ということで通告をしているところがございます。次いで多いのが、身体的虐待ということで 26 件ほど通告をしているような状況となっております。

児童虐待については当然、警察が認知した場合、子どもに対する暴力行

	<p>為があればその場で事件化を積極的にするところであります。ただ児童虐待の全てが全て警察で把握できるものではございませんので、市の方で把握した内容等もぜひ警察の方に教えていただければ、我々は警察でできる範囲で対応したいと思っておりますのでございます。</p> <p>最近で言うと、本庄市の事案等で、いろいろ問題になっていたりもするところでありますので、警察としては、まずは児童の安全第一ということ、次いで事件化ということで、積極的に対応して参りたいと思っておりますので、引き続き関係各課のご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>簡単ではございますが久喜市の青少年問題の現状について説明させていただきました。</p>
議長 (小松会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま弘田委員から、説明をいただきましたが、今の説明に対して、何かもう少しお聞きしたいということがありましたらどうぞ。</p> <p>(質問無し)</p> <p>よろしいでしょうか。また、何か質問がありましたら後程でもよろしいのでお願いいたします。</p> <p>それでは無いようでしたら、議題の(2)グループ意見交換について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局(望月 子ども未来課 主事)	<p>(議題2について説明)</p>
議長 (小松会長)	<p>事務局からの説明について、何かございますか。</p> <p>(質問無し)</p> <p>それでは、意見交換を始めたいと思います。</p> <p>事務局で用意していただきました名簿の、一番右に番号が振ってあります。机も分かれていますので、どうぞグループ討議に入っていただきたいと思ひます。</p> <p>(グループ討議約30分)</p>

<p>司会 (堀口子ども 未来課長)</p>	<p>それでは皆様、いろいろお話し進めていただきましてありがとうございます。 時間となりましたので、意見交換を終了していただきたいと思ひます。 ありがとうございました。 それでは早速ですが、各グループで出た意見について発表いただきたいと思ひます。まずグループの1の方。お願いいたします。</p>
<p>弘田委員</p>	<p>座って失礼します。 グループ1では、それぞれの立場でやっている取り組み等について意見をいただきながら、なるほどな、というような形で共感をした次第でございます。 二つありまして一つが児童虐待の関係でございます。意見で上がったのが性教育、こちらが非常に重要であるということです。というのも、若いうちに正しく教育がなされなかったゆえに、望まない妊娠によって子どもができてしまう場合がある。そうやって産まれた子どもに対してなかなか愛情が注がれないようになってしまい、ゆくゆくは児童虐待に発展していくということが考えられるために、性教育の重要性は大事である、ということでございます。 これに対して出来ることとして、中学生に対する教育が非常に大事なのではないかということで、委員自身も実際に中学校へ行って教育をしているということでございました。その他、記録用紙の二つ目の項目の取り組みとしましては、保護者会と授業を抱き合わせて、性教育について授業を行い、親にも聞いてもらい家に帰ってから家族内で話し合ってもらおうという意見がございました。なかなか性というのは、とっつきづらいところがありますので、共通の話題として提供することで、家庭内で有効な教育ができるのではないかなという意見でした。 それから、警察として児童虐待についてとなります。先ほど私のほうでもお伝えしたところですが、警察としては、児童虐待があれば出来る限りの措置をしており、事件化も含めて対応しているところです。なかなか警察で認知できない児童虐待も多くありますので、各関係機関と協力をして、問題が大きくなる前に手が打てるように、児童相談所や市と共同して、情報共有を図り、そういった悲しい事案を無くしていきたいな、ということで意見が挙がりました。 もう一つは支援というところで、最近の母親についてはスマホが普及したゆえに、市ですとか、公共の支援をなかなか利用していないのではないかな、というような意見があったところです。 やはりスマホが普及して、人との繋がり、コミュニケーションをとらな</p>

	<p>くなってきてしまっている。スマホで調べれば何でも答えが載っていて自己解決できてしまう。そうしたことで、公共の相談窓口への利用が減っているという問題があるということでした。</p> <p>これについても、待っているだけではなくて、相談先である行政等々から動いていく必要があるのではないか、というような意見が上がったところでございました。</p> <p>まとまってないかもしれませんが、グループとしては以上のような協議がございました。</p>
<p>司会 (堀口子ども 未来課長)</p>	<p>はい。発表ありがとうございます。</p> <p>続きまして、グループ2の発表者の方お願いいたします。</p>
<p>戸松委員</p>	<p>グループ2での協議の内容については、既にグループ1の方の発表でもあった通り、インターネットの話も出たところでございますが、まず大きなところでいうと、それぞれの立場において活動している中で、子どもと関わる事業がなかなかできていないということがありました。</p> <p>地域のパトロールをとってみても、コロナの社会情勢もありまして、実施はしているのですが街頭で子どもを見かけない状況があるというところでしたので、警察と連携して、できるできない時間帯を含めて共同して地域の子どもの見守る機会を増やすというような形で、パトロールを実施できればいいのかな、というような意見がございました。</p> <p>二つ目として現在のコロナの影響も少なからずあると思いますし、時代の流れによってオンラインでの交流といったものが、非常に増えている中で影響も多分にあると思いますが、ちょっとしたきっかけで子ども同士の間人間関係が上手くいなくなる場面が非常に見受けられるようになったのではないかという意見がありました。特にそういった対面していない場面での人間関係が上手くいなくなった際に、どうやってそれを修復するかとか、戸惑っているような青少年も中にはいて、またそれをフォローすべき親世代も、オンライン自体に拒否反応があって、どうフォローしていいかわからないというような状況もあるということでした。</p> <p>対面ではないところでのトラブルについては、警察としては最終的に事件になった場合ですとか事件にならずとも相談という形で関わることはあります。そのアフターフォローとして学校の生徒同士であった事案などについては、学校の方で生活指導というような形で関わっていく。家庭の中ではオンライン、インターネットとの関わり合いや、人間関係のかかわり合い方、そういったことを教え合って、子どもに寄り添った対応をしていく。そういった立場においてどう関わっていけばいいかというところを、</p>



	<p>子どもと一緒に考えるというスタンスが必要なのではないかな、というような意見がございました。</p> <p>それ以外の意見としては、現在、コロナの関係がありますので、家族以外の人との関わりが非常に不足しているというような意見がありました。また、大学等々ではオンライン授業が続いているような学校もある中で、報道等もありますし私の個人的な経験でもあるのですが、小中学校は今、弾力的にクラスだけを閉めたりですとか、学年を閉めたりですとか、学校全体を閉めるというのを非常にタイムリーに弾力的に運用しているというところがあります。要するに、対面の機会の重要性も皆さん認識し始めている中で、少数でもできる限り対面で出来ないかということを考えて、工夫してやっているところだと思います。</p> <p>それぞれの立場において、各種青少年に関わる事業をこれまで展開してきたところだとは思いますが、なかなかそれが継続出来ずに人員ですとか、手持ちの材料もないような状況になっているところもあるかとは思いますが。</p> <p>ですが、そういった少数でも出来る事ですとか、継続は難しいかもしれないけど、こういった事が出来たというような、ノウハウですね、そういったものを各関係団体で共有して、少しずつでも挑戦してみる。継続に向けてやってみる、始めてみるですとか、また改めて再開するという動きを見せていくことが必要なのではないかな、というような意見がございました。</p> <p>以上で終わります。</p>
<p>司会 (堀口子ども 未来課長)</p>	<p>はい。発表の方ありがとうございました。</p> <p>続きまして、グループ3の発表者の方お願いいたします。</p>
<p>柴崎委員</p>	<p>はい。グループ3です。</p> <p>まず話題に上がったことが、コロナ禍の中でその地域の行事、学校の行事がほとんど出来ない状態が続いているということでした。やはりその行事に地域の方や、子どもたちが参加するということは、青少年の健全育成の貴重な場になるのですが、それが出来ないということは、心配ですよということも話題になりました。</p> <p>それについて、私の学校の立場からですと、大体市内の小中学校はそうだと思いますが、運動会や体育祭とか、文化祭、合唱祭、あと修学旅行も含めてですけど、内容を縮小したり、見直したり、時期をずらしてでもとにかく子どもたちの力を発揮できるように、子どもたちの成長を見届けてそれを賞賛できる場を維持できるように、ということも努めているところ</p>

であります。

例えば行事についても、地域の方について参加は見合わせてくださいとお願いはしています。けれども、保護者の方については、例えば1家庭1名、或いは2名まででお願いしますということで、ご協力いただいているのはありがたいし、保護者の方に極力お子さんの成長している姿を、見せることができれば学校としても嬉しいなというふうに思っているところです。あとは、先生たちが感染対策をしながら、子どもたちのために色々な工夫をして行っていただいています。子どもと教師が常に一体となっている様子を、小学校の運動会等で見させていただいているのは、大変微笑ましいし、本当に先生方のご尽力に感謝するというようなご意見をグループの中でもいただいて、私としても嬉しい限りです。

他には、子どもの教育活動に直接は繋がらないかもしれないですが、例えば学校の除草作業に、地域の方々が呼びかけていただくことで、多くの大人の力を得て作業ができるというのは、学校としても嬉しいことです。

また、朝の挨拶運動ですね。その地域の方々が少しでも、子どもたちが下を向いてうつむいているところに、おはようだったりの声をかけてあげることが、子どもにとって励ましですとか、学校に行く力をもらえとか、そういうことにもなるかと思えます。久喜東中学校も毎週木曜日に、地域の民生主任児童委員の方が校門に立って、中学生に温かく挨拶の声をかけていただいて、本当にそれは私としても有難いことです。本当に感謝をしています。

もう一つですね、子どもたちの分散登校ですとかオンライン授業が続いている、ということはつまり、自宅にいる時間が今まで以上に多くなっているということです。また、保護者の中にはもしかしたら在宅勤務やリモートワークをしている方もいるかもしれない。そういったことを考えると、親子ともども家にいる時間が多くなります。そうすると、良好な親子関係が自宅でも維持できていけばいいですけど、何か親子関係に亀裂が生まれてしまうと、それが児童虐待になる可能性もあるのではないかという話題も出ました。

これに対して、例えば近所を散歩していて、ある家の中から大きな物音や怒鳴り声が聞こえたりした場合、こういったことは地域としてどう対応すればいいのだろうかという話題になりましたところ、児童相談所の小川様からのお話で、何かおかしいなと思ったことはすぐに市や、学校、警察などの関係機関に知らせるということがまずは大事だということです。そうやって地域の目で見守りをして、極力地域の情報を共有することが大事なのではないか、というお言葉をいただきましたので学校としても参考に

	<p>させていただきたいと思ったところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (小松会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまご報告いただきました内容について、何か更に聞いておきたいということはありませんか。</p> <p>(質問無し)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは資料 3、記録用紙に皆さんのお考え、思っていることを書いて、お帰りの際に置いて行っていただきたいと思います。後程、記録用紙に記入いただきました意見は事務局でまとめ、委員の皆様にお返しするとともに、久喜市青少年問題協議会条例第 2 条第 2 項の規定により、市内関係行政機関に情報提供させていただきます。</p> <p>それでは以上で本日予定しておりました議題をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>
<p>司会 (堀口子ども 未来課長)</p>	<p>はい、小松会長ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第 5 その他でございます。</p> <p>委員の皆様から、本日の議題を含めた会議全般につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>(質問無し)</p> <p>大丈夫でしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局から 2 点連絡がございます。その前に先ほど会長の方からもお話ございました、記録用紙の方へご記入いただきたいと思います。お願いいたします。</p> <p>まず 1 点目の連絡になります。</p> <p>皆様、冒頭で配布させていただいております青少年相談員の募集のチラシでございます。現在埼玉県では、県知事の委嘱を受けた青少年相談員が各市町村において、青少年の健全育成のために様々な活動を行っております。しかしながら、近年は新型コロナウイルス感染症拡大の防止のために、事業の中止が相次いでいるところです。</p> <p>久喜市におきましても、サマーキャンプやバスハイクの主催、地域のイベント等への参加・協力を行っているところでございます。事業の対象である青少年はもちろん、18 歳から 39 歳の青少年相談員同士、同年代交流の機会ともなりますことから、市といたしましてもより多くの青少年相談</p>

	<p>員の方に活動いただきたいと考えております。</p> <p>つきましては、委員の皆様におかれましても、機会がございましたらそれぞれのお立場から、青少年相談員の活動について周知いただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、2点目でございます。</p> <p>本日会議を開催しております久喜市青少年問題協議会の任期は2年となっております。令和4年8月22日をもちまして、任期満了となるところでございます。今後は、令和4年度4月に関係行政機関及び各種団体に委員の推薦をお願いさせていただくとともに、公募の委員について募集をかけさせていただく予定です。その後、8月に委嘱式並びに第1回協議会の開催を予定しているところでございます。</p> <p>本日の会議を持ちまして、現委員の任期中に予定されている会議はすべて終了となります。今後につきましても、任期満了となるまでは久喜市青少年問題協議会の委員として、青少年の指導育成、保護、矯正について、相互に連絡調整を図っていただき、久喜市の青少年問題の解決に向けご協力いただくとともに、それぞれの立場でご活躍いただきますようよろしく願いいたします。</p> <p>以上になります。</p> <p>それでは、次第6、閉会でございます。閉会の言葉を宮内副会長にお願いしたいと思います。</p>
宮内副会長	<p>はい。本日は皆様のご協力によりまして、令和3年度第2回の会議を無事に終了することができました。</p> <p>本日は大変有意義なお話がたくさん出ましたので、それぞれの立場で本日の意見を参考に、更なる青少年健全育成に皆様のお力をお借りできましたら、幸いと思います。</p> <p>以上で、令和3年度第2回久喜市青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
司会 (堀口子ども 未来課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、会議を終了とさせていただきます。皆様大変お忙しいところご参加いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>記録用紙の記入が終わった方は、机上の方に置いて退出いただいて結構です。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和4年4月5日</p> <p style="text-align: center;">_____ 小 松 智 子 _____</p>	